

報 告 書

2025年6月26日

弁護士 阿部健一

下記のとおり、経過報告をします。

宇都宮地裁 令和6年（ワ）第306号 不当条項差止等請求事件
原告 特定非営利活動法人とちぎ消費者リンク × 被告 株式会社オアシス
第6回WEB会議期日（通算7回目の期日）
日時 2025年6月26日 午前11時30分

出席者

裁判官 本多哲哉、加藤潤也（第1民事部）
原告代理人 竹田進之介、服部有
被告代理人 坂和宏展

陳述書面等

被告準備書面（3）
乙第1号証、乙第2号証を写しで取調べ

やりとり

・裁判官から被告代理人に対して、平均的な損害についての具体的な主張をするよう釈明がありました。裁判所からの釈明については調書に記載する旨の発言が裁判官からありました。

これに対し、被告代理人は、検討はするものの、今以上の主張は難しいと思われると回答しました。

・裁判官から原告被告双方の代理人に対して、今後の立証について質問がありました。

これに対し、原告側ではこれ以上の立証は予定していないことを回答し、被告側では人証の可能性について言及がありました。

次回まで

原告が被告準備書面（3）に対する認否の書面を作成することになりました。

次回期日 WEB会議、2025年8月28日 午前11時30分